令和7年度龍ケ崎市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

│1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は県の南部に位置し、市域は大きく二分することができる。北部は、関東ローム層の堆積する稲敷台地となっており、南部は鬼怒川と小貝川によって形成された沖積平野で、豊かに広がる水田地帯は穀倉地帯となっており、水稲は本市の農業生産の約6割を占めている。

水田は湿田が多く、土地基盤整備率はほぼ100%であるが、初期の整備地区は区画も小さく、暗渠排水施設の整備も十分な状況ではないことに加え、パイプラインからの十分な用水が送られないことや、一部地域では井戸水が枯渇するなど、様々な課題を抱えている。これらの環境改善を図るため、今後も継続的に経営体育成型の基盤整備事業や農地耕作条件整備事業などを実施し、大規模区画水田や暗渠排水、用排水施設等の農業生産基盤の再整備により圃場の高性能化に取り組んで行かなければならない。

また、農業者の高齢化に加え、農業用資材等の高騰、異常気象による高温や病害虫の大量発生により、米穀の収量が低下するなど安定的な農業経営の継続が危ぶまれている。こうした課題を解決するため、地域計画の策定に併せ集積集約の検討やAIを活用したスマート農業の加速化、密苗栽培等の省力栽培技術の導入を図る。さらに、湿田での転作作物の生産や高収益作物への転換、輸出米の拡大、付加価値の高い特色ある米生産など地域特性を生かした水田農業を推進して行くことが必要である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力 強化に向けた産地としての取組方針・目標

水田面積が農地全体の6割を超える本市では、これまで大・中規模農家を中心に飼料用 米の転換を推進し、作付面積は年々増加していた。しかし、飼料用米を一般品種で取り組 む場合、令和6年度から交付単価が段階的に減少することに加え、主食用米の米価高騰に より主食用米への転換が急増しており、実際に令和5年度の飼料用米の作付は620haであ ったが、令和6年度は199ha減少し421haとなった。この状況を鑑み、県や輸出業者と連 携し、輸出用米の作付促進にも取り組んでおり、飼料用米や輸出用米を中心に非主食用米 の作付を引き続き推進する。

また、ブランド農産物である龍ケ崎トマトを中心として、市場への販路が確立されているJA等とも連携し当市の圃場条件や消費者ニーズに即した品目の選定を検討した産地づくりに取り組んで行く必要があり、産地交付金を活用しつつ、その他品目の導入・育成に努めることで新たな高収益作物の産地化の確立を目指すとともに、様々な品目を高収益作物として助成を行っていくことで、産地力の強化を図り収益力強化を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

農地全体の6割が水田であることから水田活用の継続が見込まれるが、農業者の高齢 化・担い手不足、米穀の収量の低下など厳しい状況から、今後の水稲経営は減少していく と見込まれる。そのため、比較的に投資が少なく高収益が見込まれる作物への転換等が必 要であると考えている。現状では、畑作物として大豆の作付面積の拡大を継続し、実需者 からの需要もあるため、交付単価を維持し、作付を推進する。

品質の向上や収量の増加も求められていることから、特に栽培管理の効率アップを目的に団地化に力を入れ、区分けによるブロックローテーションを構築して行く。また、団地化による作業性の向上、ドローンを活用したスマート農業の効果も期待できることから、

団地による畑作物の形成支援と同時に、スマート農業の推進を図っていく。さらには、現 地確認により複数年に渡り高収益作物を作付していると判明した圃場においては、定着促 進支援の活用を促して行く。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

「需要に応じた売れる米づくり」への取り組みを進める必要がある中で、以下のことについて積極的に推進するとともに、市内学校給食の米飯の全量を特別栽培米による提供を継続し、安全安心で高品質・良食味米生産を図る。

また、当市独自のブランド農産物に認定している「特別栽培米コシヒカリ」を中心に 龍ケ崎市産の主食用米を一般消費者、飲食店等に積極的にPRすることで、消費拡大を 図っていく。

- ○特別栽培米・有機米等の商品価値の高い特色ある米生産
- ○耕畜連携等による有機肥料を利用した循環型農業による米生産
- 〇スマート農業技術の導入や直播栽培、地域計画策定及び農地の集積集約等による省力・低コスト化された米生産
 - ○需要に応じた品種の導入など柔軟な米生産

(2) 備蓄米

備蓄米については、需要に応じた生産数量を確保する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

転作の中心作物に位置付ける。また、飼料用米の生産拡大にあたっては、省力・低コストによる米生産の推進を図り、作付面積の拡大を目指す。また、一般品種の一括管理方式による作付離れの進行が予想されるため、関係機関等とも連携し、多収性品種の導入推進を図っていく。

イ 米粉用米

米粉用米については、需要に応じた生産数量を確保する。

ウ 新市場開拓用米

新市場開拓用米については、需要に応じた生産数量を確保する。米の輸出については、為替の状況や輸出先の農産物の収穫量に影響されるなどの不透明な部分もあるが、輸出による新たな市場開拓の期待も高まっていることから、コメ新市場開拓等促進事業を積極的に活用し、継続して、集荷業者及び関係機関と連携し作付推進を図る。

エ WCS 用稲

WCS 用稲については、需要に応じた生産量を確保する。

才 加工用米

転作作物の中心作物に位置付け、一般品種で一括管理方式に取り組む飼料用 米の作付離れの受け皿としての役割も期待し、集荷業者とも連携した取り組み の推進に努める。また、加工用米の生産拡大にあたっては、国からの産地交付 金を活用した複数年契約の推進を図り、作付面積の拡大を目指す。

(4) 麦、大豆、飼料作物

大豆の適地適作と湿害及び病害虫対策等を実施して、単収の向上と高品質化の生産を目指す。また、継続的な米の需給調整を図るため、団地化・ブロックローテーションによる作付を推進し、生産の定着と拡大を図る。

(5) そば、なたね

現在、実需者との契約に基づく生産がない中で、今後は産地交付金を活用した作付推進を図る。

(6) 地力增進作物

ソルガム・セスバニア・青刈り稲の地力増進作物の作付拡大を図る。なお、地力増進作物作付後は、高収益作物の拡大を図る。

(7) 高収益作物

当市の特産品である「トマト」をはじめ、きゅうり、いちご、ねぎ、にんじん、れんこん、その他野菜の振興品目拡大を継続して行く。また、産地交付金を活用しつつ、JAや関係機関と連携し新たな品目の栽培実証にも取り組んでいく。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧(会員名簿)を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
1F170 1		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1627. 5	0	1648. 3	0	1460	0
備蓄米	0	0	0	0	1	0
飼料用米	421	0	400	0	600	0
米粉用米	8. 2	0	8. 2	0	5	0
新市場開拓用米	50. 2	0	50. 2	0	50	0
WCS用稲	0. 08	0	2. 7	0	1	0
加工用米	78. 6	0	78. 6	0	100	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	4. 5	0	4. 5	0	18	0
飼料作物	4. 8	0	2. 4	0	4. 2	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	9. 68	0	9. 68	0	29	0
・野菜	7. 2	0	7. 2	0	20	0
・花き・花木	0. 08	0	0. 08	0	3	0
• 果樹	0	0	0	0	1	0
・その他の高収益作物	2. 4	0	2. 4	0	5	0
その他	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	2. 1	0	3	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 対象作物 番号		使途名	目標		
		K.E.I	11 10%	前年度(実績)	目標値
1	大豆(基幹作物のみ)	ブロックローテーション加算 取組面積拡大		(令和5年度)13.3ha (令和6年度)4.5ha	(令和7年度)15ha (令和8年度)18ha
2	大豆(基幹作物のみ)	団地化加算 取組面積拡大		(令和5年度)13.3ha (令和6年度)4.5ha	(令和7年度)15ha (令和8年度)18ha
3	大豆(基幹作物のみ)	畑作物集積加算 取組面積拡大		(令和5年度)13. 3ha (令和6年度)4. 5ha	(令和7年度)15ha (令和8年度)18ha
4	飼料用米(基幹作物のみ)	飼料用米生産性向上等への加算 取組面積拡大		(令和5年度)620.4ha (令和6年度)421ha	(令和7年度)500ha (令和8年度)600ha
5	輸出用米(基幹作物のみ)	新市場開拓用米生産性向上等への加算	取組面積拡大	(令和5年度)15ha (令和6年度)50.2ha	(令和7年度)50ha (令和8年度)50ha
	果樹・野菜・花き・小豆・落花生・いんげん・ 加工用青刈り稲・芝 (基幹作物のみ)	高収益作物加算	取組面積拡大	(令和5年度)12.1ha (令和6年度)9.68ha	(令和7年度)19ha (令和8年度)29ha

[※] 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

[※] 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:茨城県

協議会名:龍ケ崎市地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	ブロックローテーション加算	1	20,000	大豆(基幹作物のみ)	地域内の農業を担う者一覧に位置付けられた者(当年度内に位置付けられることが確実であると市が認めるものを含む)で、ブロックローテーション団地を3ha以上形成すること。
2	団地化加算	1	23,000	大豆(基幹作物のみ)	同一作物1ha以上で合計4ha以上の団地を形成し、収穫・販売すること。かつ、出荷・販売契約を結んでいること。
3	畑作物集積加算	1	6,000	大豆(基幹作物のみ)	地域内の農業を担う者一覧に位置付けられた者(当年度内に位置付けられることが確実であると市が認めるものを含む)で、1ha以上の作付。
4	飼料用米生産性向上等への加算	1	5,000	飼料用米(基幹作物のみ)	温湯種子消毒、高密度播種育苗、堆肥施用等を1つ取り組む。
5	新市場開拓用米生産性向上等への加算	1	5,000	輸出用米(基幹作物のみ)	温湯種子消毒、高密度播種育苗、堆肥施用等を1つ取り組む。
6	高収益作物加算	1	5,000	果樹・野菜・花き・小豆・落花生・いんげん・ 加工用青刈り稲・芝(基幹作物のみ)	対象作物を収穫し販売。

^{※1} 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。 ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

^{※2 「}作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

^{※3} 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

^{※4} 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。